

環境経営レポート

(運用期間：2023年7月1日～2024年6月30日)

第06号



株式会社 真和

作成日：2024年9月15日

目 次

I. 組織の概要	P 1
II. 実施体制	P 2
III. 環境経営方針	P 3
IV. 環境経営目標	P 4
V. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標	P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画	P 7
VIII. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無	P 8
IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P 9

I 組織の概要

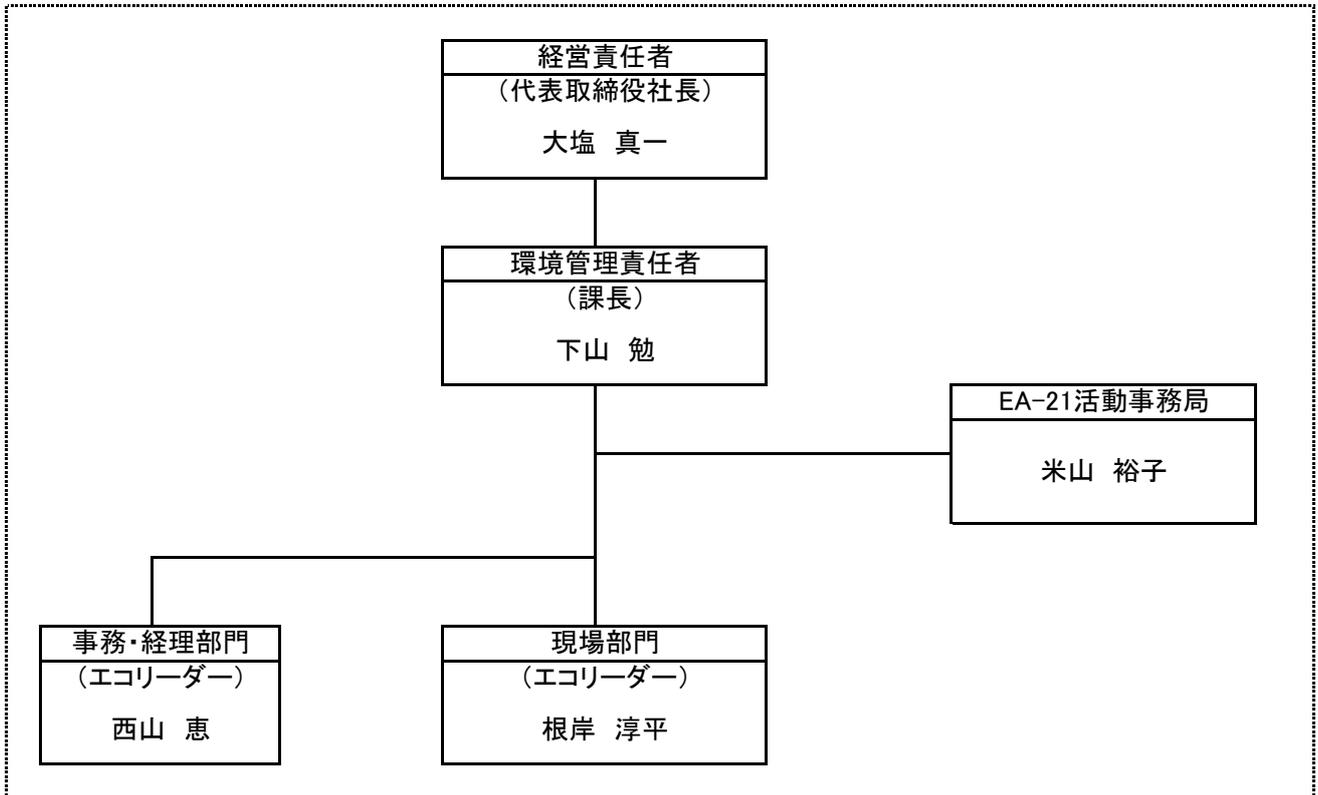
- 事業者名 株式会社 真和
- 代表者氏名 代表取締役 大塩 真一
- 所在地 本社 〒411-0806 静岡県三島市柳郷地82番地の1
資材倉庫 〒411-0801 静岡県三島市谷田2282-1
資材置場 〒411-0801 静岡県三島市谷田2273-56
- 事業活動 建設業(土木、とび・土工、舗装、解体)・産業廃棄物収集運搬
- 従業員数 20名
- 環境管理責任者 下山 勉
連絡担当者 米山 裕子
- 連絡先 TEL (055)-976-8400
FAX (055)-928-8401
(E-mail: u.yuuko0312@gmail.com)
- 建設業許可
建設業
静岡県知事許可(特一02) 036788号
産業廃棄物収集・運搬
第02202162801
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を含む)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、汚泥
許可年月日 令和3年10月27日
許可の有効年月日 令和8年10月26日
- 事業の規模
① 設立(現在地) 平成23年8月2日 資本金 2000万円
② 事業規模

活動規模	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
売上高	百万円	729	898	1,000	750
従業員	人	14	12	13	20
事務所床面積	m ²	100	100	100	100
倉庫床面積	m ²	20	20	20	20
資機材置場	m ²	1600	1600	1600	1600
産業廃棄物収集運搬量	t	1498	12676	1761	1265
- 事業年度
7月1日～翌年6月30日
- レポートの運用期間及び発行日
環境経営レポート運用期間(2023年7月1日～2024年6月30日)
環境経営レポート発行日(2024年9月15日)
- 認証・登録の対象範囲
活動: 土木一式、とび土工、舗装、解体、産業廃棄物収集運搬
対象組織: 本社、資材倉庫、資材置場
- 運搬車両
2tダンプ: 3台、3tダンプ: 4台、4tダンプ: 1台、8tダンプ: 1台、10tダンプ: 3台、トレーラーダンプ: 5台

II 実施体制

作成日:2024年9月15日

作成者:米山裕子



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 実施体制の構築
- ④ 全体の評価と見直し
- ⑤ 経営の課題のチャンスの明確化

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 環境関連法規等最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計・報告
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

Ⅲ 環境経営方針

《企業理念》

当社は建設工事の事業活動を通じて次世代が安全で安心して暮らせる地球環境を提供する責任がある。そのために今何ができるかを検討し、従業員一丸となって効果的な環境保全活動に取り組んでまいります。

《環境方針》

1. 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を推進いたします。
 - ① CO₂削減の為に省エネ活動に取り組めます。
 - ② 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組めます。
 - ③ 水資源を有効活用し、節水に努めます。
 - ④ 発注者に対しては、常に環境に配慮した施工の提案を行う。
 - ⑤ 建設リサイクル法による建設副産物の3Rに取り組む。
2. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境経営目標の達成状況及び活動経営計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境経営のシステムを継続的に改善致します。
3. 環境に関する法規制及び協定を遵守致します。
4. 地域社会と連携した環境保全活動を行い、地域と環境保全のコミュニケーションを図っていきます。
5. 全社員が環境経営方針を理解し、周知徹底するための必要な教育を計画的に行い、環境問題への意識向上を図ります。

制定年月日 2019年10月1日

株式会社 真和

代表取締役 大塩 真一

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2023年7月～2024年6月)の環境目標

項目	単位	基準期間	運用期間		
		2022年7月～ 2023年6月	2023年7月～ 2024年6月		
		基準値	目標削減率	目標値	
二酸化炭素排出量(事務所)	kg-CO ₂	28,681	-1%	28,394	
内訳	電力	kWh	11,362	-1%	11,248
	ガソリン	L	10,064	-1%	9,963
	プロパンガス(LPG)	kg	27	少量のため把握のみ	
二酸化炭素排出量(建設現場)	kg-CO ₂	959,188	-1%	949,596	
内訳	建設現場の電力電力	kWh	-	-	-
	建設現場のガソリン	L	-	-	-
	建設現場のGTL	L	30,377	現状把握	
	建設現場の軽油	L	376,362	-1%	372,598
二酸化炭素排出総量	kg-CO ₂	987,631	-1%	977,754	
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	285	-1%	255
	産業廃棄物排出量	kg	397,653	-1%	393,676
	混合廃棄物	kg	29,403	-1%	29,108
水道使用量の削減	m ³	106	-1%	104	
環境に配慮した自社の取り組み	件	0		5件以上	

2. 中期の環境目標

項目	単位	基準年度	目標年度				
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
		2022年7月～ 2023年6月	2023年7月～ 2024年6月	2024年7月～ 2025年6月	2025年7月～ 2026年6月	2026年7月～ 2027年6月	
二酸化炭素排出量(事務所)	kg-CO ₂	28,681	-1%	-2%	-3%	-4%	
内訳	電力	kWh	11,362	-1%	-2%	-3%	-4%
	ガソリン	L	10,064	-1%	-2%	-3%	-4%
	プロパンガス(LPG)	kg	27	少量のため把握のみ			
二酸化炭素排出量(建設現場)	kg-CO ₂	959,188	-1%	-2%	-3%	-4%	
内訳	電力電力	kWh	-	実施把握			
	ガソリン	L	-	-	-	-	-
	GTL	L	30,377	実施把握			
	軽油	L	376,362	-1%	-2%	-3%	-4%
二酸化炭素排出総量	kg-CO ₂	987,631	-1%	-2%	-3%	-4%	
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	285	-1%	-2%	-3%	-4%
	産業廃棄物排出量	kg	397,653	実施把握			
	混合廃棄物	kg	29,403	-1%	-2%	-3%	-4%
水道使用量の削減	m ³	106	実施把握				
環境に配慮した自社の取り組み	件	6件	5	5	6	6	

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力(2022年度)の調整後排出係数「0.390kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 創意工夫の提案は、300万円工事(Bランク)以上の工事物件あたりの工事件数。

V 環境経営計画に基づき実施した取組内容

(運用期間: 2023年7月～2024年6月)

目標	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール		
					7月～10月	11月～2月	3月～6月
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	米山	① 消灯の徹底(1回/週チェックする)	→		
				② 夜間センサーの導入(外照明)	設置済み		
				③ 高効率照明機器の導入	設置済み		
		空調	米山	① 温度設定夏28℃ 冬20℃	→		
				② クールビズ、ウォームビズ	→		
				③ フィルター定期清掃	月初	月初	月初
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・ホーク	大塩	① 自動販売機の省エネ対策検討	→		
				② 冷蔵庫の保冷対策	→		
				① エコドライブ	→		
				② エコ整備	→		
				③ 日常・定期点検の実施	→		
		④ 省エネ車の導入検討	→				
重機	根岸	⑤ 排ガス対応車の導入検討	→				
		① アイドリングストップ	→				
		② 排ガス規制対応重機の使用	→				
廃棄物のリサイクル	事務所	米山	③ 建設重機GTL燃料の検討	→			
			① コピー用紙の両面使用	→			
			② 集約化購買	→			
			③ FAXのPDF化	→			
			④ 3Rの実践	→			
	建設副産物のリサイクル	大塩	⑤ 廃棄物の分別とリサイクル	→			
			① 廃棄物の分別化	→			
			② 分別ルート新規開拓	→			
			③ 電子マニフェストの導入	→			
			④ 仮設資材、用具のリユース化	→			
節水	上水	米山	① 節水表示	設置済み			
			② 節水シャワーヘッド取付	設置済み			
グリーン購入	事務用品他	米山	① 環境ラベル対応品の購入検討	→			
			② 何回も使える物購入検討	→			
			③ 小さい容器から大きな容器への切替検討	→			
	建設資材設備	根岸	① 間伐材使用バリケードの購入検討	→			
② リサイクル材の購入検討			→				
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案	根岸	① 特定工事での施工計画への反映の検討	→			
			② 環境配慮工事の提案の検討	→			
地域貢献		全員	① 近隣美化運動	→			
			② 近隣道路清掃	→			

6 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

運用期間(2023年7月～2024年6月)の環境目標の実績

項目	単位	基準期間	運用期間				
		2022年7月 ～ 2023年6月	2023年7月 ～ 2024年6月				
		基準値	目標削減率	目標値	実績値	評価	
二酸化炭素排出量(事務所)	kg-CO ₂	28,681	-1%	28,394	37,111.00	×	
内訳	電力	kWh	11,362	-1%	11,248	12,137	×
	ガソリン	L	10,064	-1%	9,963	13,901	×
	プロパンガス(LPG)	L	40	少量のため把握のみ		39.90	○
二酸化炭素排出量(建設現場)	kg-CO ₂	959,188	-1%	949,596	372,977.00	○	
内訳	建設現場の電力	kWh	-	-	-	0	-
	建設現場のガソリン	L	-	-	-	0	-
	建設現場のGTL	L	-	現状把握		0	○
	建設現場の軽油	L	376,362	-1%	372,598	158,041	○
二酸化炭素総量	kg-CO ₂	987,631	-1%	977,754	410,088.00	○	
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	285	-1%	255	288.00	×
	産業廃棄物排出量	kg	397,653	-1%	393,676	2,645,276	×
	混合廃棄物	kg	29,403	-1%	29,108	6,335	○
水道使用量の削減	m ³	106	-1%	104	107.40	×	
環境に配慮した自社の取り組み							
	創意工夫の提案	件	6		5件以上	6件	○

<評価>

二酸化炭素(事務所) (電力・ガソリン)	原因	解体業の拡大に伴い、事務作業が増加した。
	是正	エコドライブの徹底及び目標の見直し。
産業廃棄物	原因	解体業の拡大に伴い、廃棄物事量が増加した。
	是正	事業拡大に伴う為目標の見直し。
水道水	原因	事業拡大に伴う為従業員の増加。
	是正	節水活動の強化

Ⅶ 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間:2023年7月～2024年6月)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	米山	① 消灯の徹底(1回/週チェックする)	○	掲示→徹底されている	継続実施
				② 人感センサーの導入(1箇所に設置)	○	実施された	継続実施
				③ 高効率照明機器の導入(LED化)	○	新社屋LED化	継続実施
		空調	米山	① 温度設定夏28℃ 冬20℃	○	表示、朝礼時説明	継続実施
				② クールビズ、ウォームビズ	○	表示、朝礼時説明	継続実施
				③ フィルター定期清掃	○	月一度実施	継続実施
	④ 使用していない部屋の空調停止			○	徹底されている	継続実施	
	⑤ 省エネ空調機の導入			○	社屋の省エネ化	継続実施	
	その他	米山	① 自動販売機の省エネ対策検討	○	実施された	継続実施	
			② 冷蔵庫の保冷対策	○	実施された	継続実施	
	ガソリン・軽油	乗用車 トラック ホーク	根岸	① エコドライブ	○	エコドライブカード配布	継続実施
				② エコ整備	△	省エネオイルOK	継続実施
				③ 日常・定期点検の実施	○	実施された	継続実施
				④ 省エネ車の導入検討	○	実施された	継続実施
⑤ 排ガス対応車の導入検討				○	実施された	継続実施	
重機		根岸	① アイドリングストップ	○	施工計画反映・徹底されている	継続実施	
			② 省エネ重機の使用	○	施工計画反映・徹底されている	継続実施	
			③ 建設重機GTL燃料の検討	○	実施された	継続実施	
			④ フルアクセルの抑制	△	検討中	継続実施	
廃棄物のリサイクル	事務所	米山	① コピー用紙の両面使用	○	裏紙使用	継続実施	
			② 集約化購買	○	徹底されている	継続実施	
			③ FAXのPDF化	○	徹底されている	継続実施	
			④ 3Rの実践	○	徹底されている	継続実施	
			⑤ 廃棄物の分別とリサイクル	○	分別基準と実施	継続実施	
			⑥ 封筒の再利用	○	実施された	新規取り組み	
			⑦ 名刺の自社製作	△	検討中	新規取り組み	
			⑧ エコキャップ運動の参加	△	検討中	新規取り組み	
	建設副産物のリサイクル	大塩	① 廃棄物の分別化	○	徹底されている	継続実施	
			② 分別ルート新規開拓	○	新規産廃業者導入	継続実施	
③ 電子マニフェストの導入・電子化の推進			○	100%実施	継続実施		
④ 仮設資材、用具のリユース化			○	リース会社積極使用	継続実施		
節水	上水	米山	① 節水表示	○	表示OK	継続実施	
			② ストップガンの取り付け	○	導入済	継続実施	
			③ 節水シャワーの取り付け	○	導入済	継続実施	
グリーン購入	事務用品他	米山	① 環境ラベル対応品の購入検討	○	実態調査	継続実施	
			② 何回も使える物購入検討	○	検討実施	継続実施	
			③ 小さい容器から大きな容器への切替検討	○	検討実施	継続実施	
	建設資材設備	根岸	① 間伐材使用/バリケードの購入	○	検討実施	継続実施	
② リサイクル材の購入			○	検討実施	継続実施		
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案	根岸	① 特定工事での施工計画への反映の検討	○	公共工事への繁栄	継続実施(重点項目)	
			② 環境配慮工事の提案の検討	○	実施済	継続実施(重点項目)	
地域貢献		全員	① 近隣美化運動	○	新社屋の花壇整備	継続実施	
			② 近隣道路清掃	○	月1回清掃実施	継続実施	

<備考>

評価判定:○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

Ⅷ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年9月10日
 評価者 環境管理責任者 米山 裕子

法規・条例・規制	条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価	
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
	第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
	第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
	第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
	第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
	第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○	
	第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
	第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○	
	第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D、E票(180日以内)の期間内返却	○	
	第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	○	
	第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物収集運搬業者	○	
	第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	○	
	第16条	不法投棄の禁止		○	
	建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-請負代金額500万円以上)	○
第10条		対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○	
第12条		対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○	
第16条		対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○	
第18条		対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○	
第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○		
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	○	
振動規制法	第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	該当なし	
	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	該当なし	
浄化槽法	第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	該当なし	
	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○	
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○	
	第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○	
フロンの排出抑制法	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	○	
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象自身での簡易点検(3カ月に1回以上)実施	企業・法人の管理者が確認(対象は空調機設置の建設重機)	○	
建設業法	第8条	使用済自動車の引渡義務		○	
	第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	○	
省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○	
	第25条第1項	主任技術者の設置		○	
	第25条第2項	管理技術者の設置		該当なし	
水道法	第4条	エネルギー使用量の合計が1,500L/年以上の事業者は届出	エネルギー使用量(原油換算)の把握	該当なし	
河川法	第25条の2	指定給水装置工事事業者の指定	給水装置工事主任技術者	該当なし	
静岡県条例	第22条	設計者等の資格	技術士、第一種技術検定等	該当なし	
	第50条第1項	ダムの適正な維持、操作、管理	ダム管理主任技術者	該当なし	
	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業	○	
	第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○	
	第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機(振動規制法の特定建設作業に準ずる)	○	
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第89条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○	
	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○	
	第10条	委託先の現地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○	
	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
	地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置)	EA21の取組	○
循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進)	○	
リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○	
グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○	

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

Ⅹ 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年9月15日

	項 目	確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)		
1・見直し 関連情報	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	記録・文書として作成しました。	
	2 環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	ガソリン・軽油・電力・廃棄物は未達	
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます	
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	記録に記載いたしました。	
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題ありませんでした。	
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	運用を続け、状況を判断します。	
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます	
	8 その他()	<input type="checkbox"/>		
2・代表者による 全体評価・見直し 指示	<p>今年度も土木工事・解体工事増加などに伴い二酸化炭素・産業廃棄物・電力の削減について目標値より大幅に超えてしまいました。</p> <p>2024年度はICT機械化施工を取り入れ省燃費化・施工効率化などに取り組んでいきたいと思います。</p> <p>社員一同環境活動を意識し環境関連法を遵守した業務を引き続き行っていきます。</p> <p style="text-align: right;">2024年9月15日</p> <div style="text-align: right;">  <p>株式会社 真和 代表取締役 大塩 真一</p> </div>			
		見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有・ 無	
	2	環境経営目標	有 ・無	事業拡大に伴い2023年度を規準に目標値に変更する。
	3	環境経営計画	有 ・無	目標未達成項目は達成に向けて強化する。
	4	環境に関する組織(実施体制含め)	有・ 無	
	5	その他のシステム要素	有・ 無	
	6	その他(外部への対応)	有・ 無	

X 次年度以降の中期目標の再設定

電力二酸化炭素換算係数2022年度0.390kg-CO₂

項目	単位	基準年度	目標年度				
		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
		2023年7月 ～ 2024年6月	2024年7月 ～ 2025年6月	2025年7月 ～ 2026年6月	2026年7月 ～ 2027年6月	2028年7月 ～ 2027年6月	
二酸化炭素排出量(事務)	kg-CO ₂	37,111.00	-1%	-2%	-3%	-4%	
内訳	電力	kWh	12,137	-1%	-2%	-3%	-4%
	ガソリン	L	13,901	-1%	-2%	-3%	-4%
	プロパン ガス (LPG)	kg		少量のため把握のみ			
二酸化炭素排出量(建設現)	kg-CO ₂	372,977.00	-1%	-2%	-3%	-4%	
内訳	電力電力	kWh	0	実績把握			
	ガソリン	L	0	-	-	-	-
	GTL	L		実績把握			
	軽油	L	158,041	-1%	-2%	-3%	-4%
二酸化炭素排出総量	kg-CO ₂	410,088.00	-1%	-2%	-3%	-4%	
廃棄物	一般廃棄物 排出量	kg	288.00	-1%	-2%	-3%	-4%
	産業廃棄物 排出量	kg	2,645,276	実績把握			
	混合廃棄物		6,335	-1%	-2%	-3%	-4%
水道使用量の削減	m ³	107.40	実績把握				
環境に配慮した自 社の取り組み	創意工夫 の提案(B ランク工 事以上)	件	6件以上	6	6	6	6

中長期目標再設定に伴い

「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力(2022年度)の調整後排出係数「0.390kg-CO₂/kWh」を使用

環境上の緊急対策

作成日: 2024年9月10日
作成者: 米山裕子

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定される災害	防止対策	対応策
墜落災害	<ul style="list-style-type: none">高所作業時は必ず墜落静止用器具を使用する足場上には必要最小限の道具しか置かない。強風時は自主的に作業を中止する。	
飛来・落下災害	<ul style="list-style-type: none">整理整頓道具をまとめて防護ネットをかける。	
崩落・倒壊災害	<ul style="list-style-type: none">工事着工前に有資格者が地山の点検を行う。	
クレーン災害	<ul style="list-style-type: none">玉掛け作業は所定の資格を有するものが行う。ワイヤーロープ・吊金具等の点検を行う。	
車両系建設機械等災害	<ul style="list-style-type: none">重機の死角確認を行う。バックホウの作業半径の確認を行う。	

訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024.9.1	河川工事における事故	異常気象による増水事故	<ul style="list-style-type: none">危険水位の決定天候の確認・水位の測定連絡体制の明確化・監視人の設置
参加者	全社員		
※評価と改善策			
作業現場が河川であり悪天候による増水発生の可能性がある場合の予防手順の確認を行いました。			
今回は予防手順の確認でしたが次回は河川事故があった場合の対応訓練やAEDの使い方の確認実施なども行いたいと思います。			